

『問題の学習』訂正表

(平成29・3・12 改訂版対応)

● P.31

- ▶ 「問30」を以下のように変更します。

「しよしんうんてんしゃひようしき初心運転者標識」をつけているふつうじどうしゃ普通自動車への幅寄せや割り込みはきんし禁止されているが、かりめんきょれんしゅうちゅう「仮免許練習中」の標識をつけているふつうじどうしゃ普通自動車には、とくに禁止されていない。

● P.39

- ▶ 「問 5」を以下のように変更します。

おおがためんきょ大型免許を受けている者は、おおがたじどうしゃ大型自動車のほかに、ちゅうがたじどうしゃ中型自動車、じゅんちゅうがたじどうしゃ準中型自動車、ふつうじどうしゃ普通自動車、おおがたとくしゅうじどうしゃ大型特殊自動車、こがたとくしゅうじどうしゃ小型特殊自動車、げんどうきつきじてんしゃ原動機付自転車の運転ができる。

- ▶ 「問 7」を以下のように変更します。

さいだいせきさいりょう最大積載量 2,000 キログラムのかもつじどうしゃ貨物自動車は、ふつうめんきょ普通免許で運転することができる。

● P.40

- ▶ 「問22」を以下のように変更します。

けんしんちけん引装置のあるおおがたじどうしゃ大型自動車、ちゅうがたじどうしゃ中型自動車、じゅんちゅうがたじどうしゃ準中型自動車、ふつうじどうしゃ普通自動車、おおがたとくしゅうじどうしゃ大型特殊自動車で、けんしんけん引される装置のある車両総重量が750 キログラムをこえる車をけん引するときは、それぞれの車に必要な免許のほかにはけん引免許が必要である。

- ▶ 「問25」を以下のように変更します。

おおがたじどうしゃ大型自動車の免許を取得する場合は、21 歳以上であるほか、じゅけんしやく受験資格としてちゅうがためんきょ中型免許、じゅんちゅうがた準中型免許、ふつうめんきょ普通免許またはおおがたとくしゅうめんきょ大型特殊免許のいずれかの免許を受けていた期間が通算して3 年以上必要である。

- ▶ 「問34」を以下のように変更します。

じゅんちゅうがためんきょ準中型免許やふつうめんきょ普通免許、おおがたにりんめんきょ大型二輪免許、ふつうにりんめんきょ普通二輪免許、げんつきめんきょ原付免許を取得して1 年以内にこうつうはん交通違反などを犯し、いはんでんすう違反点数が規定の基準に達したためさいしけん再試験の通知を受けた者は、さいしけん再試験を受けなかったり、さいしけん再試験に合格しなかった場合は、その免許は取り消しになる。

● P.41

- ▶ **難問解説** の「問 7」を以下のように変更します。

さいだいせきさいりょう最大積載量 2,000kg の車はじゅんちゅうがたじどうしゃ準中型自動車。準中型免許またはちゅうがためんきょ中型免許またはおおがためんきょ大型免許でないうんてんと運転できない。

- ▶ **Point** **ここがポイント** の「**② 免許の種類と運転できる自動車など**」の表の「大型免許」と「中型免許」を以下のように変更し、その下に「準中型免許」を追加します。

免許の種類	運転できる自動車など
大型免許	大型自動車、中型自動車、準中型自動車、普通自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車
中型免許	中型自動車、準中型自動車、普通自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車
準中型免許	準中型自動車、普通自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車

● P.53

- ▶ 「問10」を以下のように変更します。

夜間、見通しの悪い交差点やカーブなどの手前では、前照灯を上向きにするか点滅させて、他の車や歩行者に自車の接近を知らせる。

● P.62

- ▶ 「問19」を以下のように変更します。

駐車場、車庫など自動車用出入口から3メートル以内には駐車してはならないが、その車庫などの関係者なら駐車してもよい。

● P.64

- ▶ **Point** **ここがポイント** の「**② 駐車禁止場所**」の表の「**③**」を以下のように変更します。

③ 駐車場、車庫などの自動車用出入口から3m以内の場所
 (※その場所の関係者や所有者であっても駐車してはならない。)

● P.66

- ▶ **Point** **ここがポイント** の「**② 乗車、積載の制限**」の表中、「車の種類」の「大型自動車 中型自動車」を「大型自動車 中型自動車 準中型自動車」に変更します。

● P.67

- ▶ **Point** **ここがポイント** の「**② けん引の制限 (故障車のけん引)**」の「**① 台数の制限**」の1行目を以下のように変更します。

大型自動車、中型自動車、準中型自動車、普通自動車、大型特殊自動車……2台

● P.74

- ▶ **Point** **ここがポイント** の「**② 高速自動車国道の最高速度、最低速度 (標識や標示で指定されていないところ)**」の表中、「自動車の種類」の「普通自動車」の上に「準中型自動車」を追加します。